

## ハッ場ダム群馬訴訟の総括

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

同 弁護士団

### 1 裁判の総括

- ① 裁判をやってよかった点は、マスコミでも取り上げられて、一般の人達に、ハッ場ダム問題の存在を知らせることができたこと。特に、一審段階ではその感が強かった。
- ② 前橋地裁の時には、傍聴者もあり関心と呼んでいたが、高裁になってから裁判がしばらく進行をストップし、またその後の手続きも進行協議という非公開の手続きが続いたため、控訴人を含めて、裁判の様子が見えづらくなってしまい、裁判あるいはハッ場ダムに対する関心が薄れてしまった。
- ③ それにしても、裁判に時間がかかり、この間、原告2名が死亡し、他の原告達も高齢化が進み、裁判の傍聴等も少なくなってしまった。
- ④ 裁判によってハッ場ダム問題を知らせる効果はあったが、裁判と反対運動や現地の人たちとの協力関係の形成等とつなげることができなかったことが反省点である。

この点は、建設予定地を抱えている群馬の特有事情があり、裁判以外の活動は「ハッ場あしたの会」に頼ってきたところがあった。

### 2 今後の活動について

- ① 訴訟活動は、最高裁決定により終わるが、地すべりの危険性、鉄鋼スラグ問題、品木ダムをめぐる環境問題などの課題が残っており、運動として継続していく必要がある。
- ② 今後、裁判を支えてきた「ストップさせる群馬の会」をどのような形で続けていくかを検討する。案としては、「ストップさせる群馬の会」を解散してから次の活動に入っていくか、「ハッ場あしたの会」との合流などが出された。

以 上